

INFORMATION 暮らしの情報

お知らせ

年末年始のごみの収集日

年末年始のごみ収集日は、地区によつて通常の曜日と異なる場合がありますので、『ごみ収集カレンダー』をご確認のうえ、お間違えのないようご注意ください。

なお、12月30日から1月3日までの間は、ごみの収集をお休みします。また、この期間は各クリーンセンターへのごみの直接持ち込みもできませんので、ご注意ください。

※『ごみ収集カレンダー』をお持ちでない方には、市役所環境対策課(本庁舎2階)、各支所市民課、各行政サービスセンターでお渡ししています。

お問い合わせ

市役所環境対策課廃棄物対策係
☎63-3113

ホームタンクから小分けする時は現場を離れないで!

油漏れ事故によって川などに油が流れ込むと、水道の断水、農業や漁業への被害、環境の汚染などが発生するおそれがあり、原因者には、対策費用や損害賠償の請求が行われることがあります。油が流出してしまつたら、元栓を閉めて流れ出ないように応急処置し、最寄りの消防署や市役所、県環境センターへ速やかに通報してください。

お問い合わせ

佐渡市消防本部予防課 ☎51-0123

市役所環境対策課環境対策係

☎63-3113

佐渡地域振興局健康福祉環境部

環境センター ☎74-3428

普通救命講習を受講しませんか

もし、家族や友人が目の前で倒れてしまつたら、あなたは応急手当ができますか?そのために必要なちよつとした知識と技術をぜひ覚えてください。

佐渡市消防本部では、心臓・呼吸が止まつたときに行う心肺蘇生法やAEDという器械を使った電気ショック(除細動)などについて、実技で覚えていただく講習「普通救命講習」を毎月行っています。多くの方のお申し込みをお待ちしています。

12月の講習

日時 12月16日(日) 午後1時〜

会場 南佐渡消防署

定員 10名程度(小学5年生以上が対象)

受講料 無料

申込期限 12月14日(金)

お申し込み・お問い合わせ

南佐渡消防署 救急・救助係

☎88-3119 (1月は両津消防署、2月は相川消防署で開催予定です。)

製造事業所の皆さまへ

平成24年工業統計調査を実施します

平成24年工業統計調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、平成24年12月31日時点で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。

調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。

調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

調査の方法 県知事が任命した調査員が、12月中旬から対象となる製造事業所に伺つて調査票を配布し、1月上旬に調査票の回収に伺います。

お問い合わせ

市役所地域振興課 地域振興係
(統計担当) ☎63-3232 (直通)

年末における県民生活の安全・安心確保活動の強化について

期間 12月10日(月)〜12月31日(月)

活動の重点

- 犯罪の抑止・検挙活動の強化
- 交通死亡事故の防止
- テロ・災害対策の強化
- 二年参り等に伴う雑踏事故の防止
- その他 佐渡市安全安心まちづくり協会の各支会でも、12月13日(木)を中心に広報活動等を行います。市民の皆さまのご協力をお願いいたします。

お問い合わせ

佐渡西警察署生活安全課 ☎74-01110
佐渡東警察署生活安全課 ☎27-01110
市役所総務課防災危機管理室
☎63-5135

有料広告

新潟県交通災害共済

見舞金の請求はお済みですか?見舞金の請求期間は、交通災害を受けた日から起算して「1年以内」です。

もう一度ご確認を!

お問い合わせは、佐渡市役所総務課防災危機管理室(☎63-5135)まで